HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ
学校法人北海学園
北海学園大学
北海商科大学

タイトル	「縮小社会」における地域社会の持続可能な発展に関する一考察（その１）：「北海道公民館史」を手がかりに
著者	内田，和浩
引用	開発論集(87)：199-226
発行日	2011-03-01

Hokkai-Gakuen Organization of Knowledge Ubiquitous through Gaining Archives.

開発論集　第87号　199-226(2011年３月)

「縮小社会」における地域社会の持続可能な発展に関する一考察（その１）

～「北海道公民館史」を手がかりに～

内　田　和　浩*

１，はじめに

筆者は，近年「北海道公民館史」研究に取り組んでおり，その際これまでの社会教育学的なアプローチとは異なり，地域社会学研究として「北海道公民館史」研究を位置づけていくことを提起し，その研究方法のアウトラインを整理してきた[1)]。

なぜならば，「縮小社会」と称される今日の地域社会の現状を捉えようとする際，まずはそれまでの地域社会の構造の変化を押さえた上で，その中で地域づくりの主体がこれまでどのように形成されてきたのか。それがどのように変化してきたのか。今後，さらに「縮小社会」化する地域社会の中や外に，新たな地域づくりの主体は形成されてくるのか，形成されてくるとしたらどのような条件や環境のもとで形成されてくるのか，それらを明らかにしていかなければならないと考えるからである。

「集落の社会的共同生活の維持」に必要不可欠な要素として，たとえば，商店，郵便局，病院等の諸施設・機関や町内会・自治会等の諸団体・組織があげられるが，地域社会において社会教育施設であり，地域福祉機能を備えた地域住民自治の拠点である公民館は，地域住民にとって必要不可欠な上記の諸施設･機関及び諸団体･組織を「つなぐ」要の存在である。「縮小社会」の一つの典型である「限界集落」では，地域住民の日常的な結びつきが「バラバラ」になっていくことにより，地域への「誇りの空洞化」が加速的に進展して行っており，このような「つなぐ」要である公民館の存在は，地域社会の持続可能な発展のために今後ますます必要不可欠な重要な要素となっていくと考える。

本研究の課題は，ケーススタディとして取り上げた北海道内５つの市町村の公民館史を辿りながら，集落単位の自治公民館（公民館分館）や社会教育施設・機関である公民館の存在が，「縮小社会」化する今日の地域社会の持続可能な発展にとっていかなる役割を果たしているのか，また今後いかなる役割を果たしていくのか，を明らかにしていくことである。

---

*（うちだ　かずひろ）開発研究所研究員，北海学園大学経済学部教授

１）拙稿「『北海道公民館史』研究序説」（北海学園大学開発研究所『開発論集』第83号，2009年３月）を参照

しかし，本論文のテーマを「一考察」としたのは，「手がかり」として掲げた「北海道公民館史」研究が，未だ戦後直後の草創期から成立期頃までに止まっており，「縮小社会」化する今日の地域社会との関係で論じるまでの調査研究に至っていないからである。

したがって，本論文ではこれまでケーススタディを行ってきた市町村の公民館史を整理し，「北海道公民館史」研究の中間総括を行うとともに，今後の地域社会の持続可能な発展へ向けた「公民館研究」の課題を整理していきたい。

なお，本研究は平成21年度北海学園学術研究助成金（「『縮小社会』における地域社会の持続可能な発展に関する研究―北海道における公民館形成史を手がかりに―」内田和浩〔一般研究〕）による研究成果である。

2，「北海道公民館史」の見取り図

⑴　設立時期やその後の発展形態の違いによる区分

北海道の公民館の成り立ちは，市町村によって大きく異なっている。また，北海道には現在179市町村があり，それぞれに公民館史が存在している。しかし筆者は，「北海道公民館史」といっても，179市町村の公民館史をすべて調査し，その総和として整理するのではなく，本研究では特徴的な市町村を抽出し，それぞれの公民館史をケーススタディとして調査分析していくという研究方法をとっている。

第1の区分は，市町村における公民館の設立時期やその後の発展形態の違いによるものである。まず，設立時期による大分類を以下のとおりおこなった。

A－「初期公民館」として設置した公民館を持つ市町村（昭和24年6月以前に設置）

B－社会教育法制定後，「昭和の大合併」前に設置した公民館を持つ市町村（概ね昭和30年以前に設置）

C－「昭和の大合併」以後，初めて公民館を設置した市町村

D－一度も公民館を設置してこなかった市町村

これを道内14支庁毎に整理したのが，以下の表1である。

そして，A・Bに分類される市町村には，その後の展開としてa「昭和の大合併」で合併した市町村，b「昭和の大合併」がなかった市町村，という中分類が必要である。

さらに，A・B・Cに分類される市町村には，i「平成の大合併」で合併した市町村，ii「平成の大合併」がなかった市町村，という中分類も必要となってくる。

第2の区分は，現在の公民館がどのような実態にあるかという現状の違いによるものである。まず，Ⅰ条例上の公民館がある　Ⅱ条例上の公民館はない　という大分類が必要となる。表1の中で市町村名に下線が引かれているのは，Ⅰに分類される市町村であり，下線がひかれていないのはⅡに分類される市町村である。

ここでも，Ⅰに分類される市町村には，①独立した建物がある，②建物はない，の中分類を

表１　北海道における地域別公民館設置時期

	A	B	C	D	備考
石狩 8	千歳	札幌・恵庭	江別・石狩・当別・北広島	新篠津	Ⅰ＝6 Ⅱ＝2
空知 25	美唄	砂川・深川	新十津川・岩見沢・妹背牛・三笠・夕張・北竜・奈井江・栗山・幌加内・南幌・滝川・赤平・雨竜・長沼・上砂川・沼田・歌志内	月形・芦別・秩父別・由仁・浦臼	Ⅰ＝17 Ⅱ＝8
後志 20	余市・留寿都	真狩・島牧・倶知安	寿都・蘭越・岩内・ニセコ・京極・泊	仁木・積丹・神恵内・共和・古平・喜茂別・黒松内・赤井川・小樽	Ⅰ＝7 Ⅱ＝13
胆振 11	苫小牧	白老・厚真・洞爺湖	むかわ・豊浦・登別・伊達・安平・壮瞥	室蘭	Ⅰ＝8 Ⅱ＝3
日高 7	様似	新ひだか・えりも	新冠・日高・平取	浦河	Ⅰ＝4 Ⅱ＝3
上川 22	士別・名寄・剣淵・鷹栖・美瑛・美深・比布・音威子府	上川・東川・中富良野・上富良野・愛別・和寒・東神楽・旭川・富良野	当麻・南富良野・中川・占冠・下川		Ⅰ＝21 Ⅱ＝1
留萌 9	羽幌・小平	苫前・留萌・初山別・遠別	幌延・増毛	天塩	Ⅰ＝6 Ⅱ＝3
宗谷 9		中頓別	利尻富士・利尻・枝幸	豊富・稚内・礼文・猿払・浜頓別	Ⅰ＝2 Ⅱ＝7
網走 18	大空・北見・斜里・興部・置戸	佐呂間・湧別・訓子府・遠軽・小清水・紋別・西興部	雄武・津別・網走・清里・滝上	美幌	Ⅰ＝15 Ⅱ＝3
釧路 8	標茶・釧路市	厚岸	鶴居・白糠・釧路町・浜中・弟子屈		Ⅰ＝4 Ⅱ＝4
根室 5	根室・標津		別海・羅臼・中標津		Ⅰ＝3 Ⅱ＝2
十勝 19	帯広	鹿追・中札内・浦幌・本別・陸別・幕別・新得・池田	足寄・芽室・清水・士幌・音更・広尾	更別・大樹・豊頃・上士幌	Ⅰ＝13 Ⅱ＝6
渡島 11	八雲・函館・北斗	七飯・松前	鹿部・知内・木古内・森・長万部	福島	Ⅰ＝9 Ⅱ＝2
檜山 7		今金・江差・せたな・乙部	奥尻・厚沢部	上ノ国	Ⅰ＝1 Ⅱ＝6
合計	29 市町村 Ⅰ＝26 Ⅱ＝3	48 市町村 Ⅰ＝37 Ⅱ＝11	72 市町村 Ⅰ＝53 Ⅱ＝19	30 市町村 Ⅱ＝30	計 179 Ⅰ＝116 Ⅱ＝63

出典：『公民館のあゆみ』（北海道教育委員会，1949），『北海道公民館 20 年史』（北海道公民館連絡協議会，1969 年），『北海道公民館 30 年史』（北海道公民館協会，1984 年）をもとに筆者が整理した。左端に支庁名を書いたが，2010 年 4 月より総合振興局・振興局への名称変更があり，それに伴って幌延町と幌加内町の所属が変更となっているが，旧来の支庁名で分類した。

表２　A「初期公民館」として設置した公民館を持つ市町村の中分類

A	a「昭和の大合併」あり	b「昭和の大合併」なし
i「平成の大合併」あり	士別・名寄・大空・北見・八雲・函館・北斗	釧路市
ii「平成の大合併」なし	羽幌・小平・帯広・根室	千歳・美唄・余市・留寿都・苫小牧・様似・剣淵・鷹栖・美瑛・美深・比布・音威子府・斜里・興部・置戸・標茶・標津

した上で，さらにｉ地区公民館や分館がある，ii 地区公民館や分館はない，の小分類が必要である。しかし，本論文ではこの分類は行わない。

表２は，先のＡ「初期公民館」として設置した公民館を持つ市町村を中分類した表であり，下線は上記Ｉに分類される市町村である。

⑵　ケースの選定とその特徴

このような視点にたち，筆者はケーススタディとして調査する市町村をＡ「初期公民館」として設置された市町村の公民館の中から，士別市・八雲町・羽幌町・置戸町・苫小牧市の５自治体を抽出した。実は，Ａの 29 自治体のうち３自治体（帯広市・釧路市・標津町）には，現在公民館は存在しないので，残り 26 自治体からケースを求めた。

１つめの自治体は，**士別市**である。士別市は，「昭和の大合併」においても「平成の大合併」においても合併を繰り返してきた自治体である。したがって，それぞれの時期に自治体としての公民館政策が変化してきたと見ることができる。また，現在の士別市には条例上公民館が設置されており，その公民館は独立の施設を持っており，合併した旧町村ごとの地区公民館や分館も存在している。

２つめの自治体は，**八雲町**である。八雲町は，「昭和の大合併」においても「平成の大合併」においても合併を繰り返してきた自治体である。したがって，それぞれの時期に自治体としての公民館政策が変化してきたと見ることができる。また，現在の八雲町には条例上公民館が設置されており，その公民館は独立の施設を持っているが，旧合併町村ごとの地区公民館や分館はない。

３つめの自治体は，**羽幌町**である。羽幌町は，「昭和の大合併」では合併したが，「平成の大合併」では合併しなかった自治体である。また，現在の羽幌町には条例上公民館が設置されており，その公民館は独立の施設を持っているが，地区公民館や分館はない。羽幌町には，かつて「走る公民館」を自ら導入し活用してきた歴史があり，地区公民館はないが各地区や合併町村ごとに分館が整備されてきた。しかし，現在では廃止され中央公民館一つになっている。

４つめの自治体は，**置戸町**である。置戸町は，「昭和の大合併」でも「平成の大合併」でも合併しなかった自治体である。また，現在の置戸町には，条例上公民館が設置されており，その公民館は独立の施設を持っており，地区公民館や分館も存在している。

５つめの自治体は，**苫小牧市**である。苫小牧市は，「昭和の大合併」でも「平成の大合併」でも合併しなかった自治体である。また，現在は中央公民館が廃止され，市街地から遠隔の地域に市役所出張所と併設の地区公民館が残っているだけという現状である。

３，ケーススタディ１（羽幌町）

⑴　羽幌町の概要

出典：羽幌町ホームページ

羽幌町は，北海道の北部・留萌振興局（元・留萌支庁）管内中央部にある日本海に面した町である。日本最北の国定公園に指定されている二つの島（天売島と焼尻島）やサンセットビーチ等の観光業，日本一の漁獲量を誇る甘エビやホタテ，タコ，ウニ等の漁業，グリーンアスパラ等の農業を基幹産業とする町であり，人口は男 3,894 人，女 4,295 人，計 8,189 人（平成 22〔2010〕年 12 月現在）である。

歴史的には，明治中葉以降の開拓の歴史の中で，農業，漁業を中心に発展し，昭和７（1932）年には国鉄羽幌線が開通し，戦時中に始まった羽幌炭鉱の採炭は，戦後急速に発展し羽幌町の基幹産業となっていった。その後，天売村，焼尻村とも合併し港湾整備も進められ，昭和 39（1964）年には人口３万人を超えるまでになっていった。

しかし，その後の急速な社会環境の変化に伴い，昭和 45（1970）年には基幹産業であった羽幌炭鉱が閉山，さらに昭和 61（1986）年には国鉄羽幌線が廃止されるなど，それに伴って人口も大幅に減少し過疎化が進んでいった。

現在の羽幌町は，第一次産業の基盤整備をはじめ国定公園の天売，焼尻，そしてサンセットビーチやサンセットプラザホテルを拠点とした観光開発事業を中心とする町づくりが進められている。

⑵　羽幌町における公民館の主な変遷

別添表３は，これまでの調査で明らかになってきた「羽幌町公民館のあゆみ」を年表にしたものである。

羽幌町では，昭和 21（1946）年７月５日の文部次官通牒「公民館の設置運営について」（「寺中構想」）を受け，北海道庁が同年８月 21 日付で「公民館の設置運営に関する件」を道庁教育・民政・内務・経済の各部長名で各支庁・市町村へ通知した直後，同年９月に公民館設置へ向けた活動を開始している。

具体的には，戦後直後に戦地より戻ってきた青年たちを中心に結成された羽幌政治研究会が公民館設置準備運動を開始し，それに呼応する形で昭和21(1946)年9月19日に町長を委員長とする公民館設立準備委員会が設置されている。同年11月26日には22名の委員による公民館設置委員会が発足し，羽幌町連合青年会，羽幌青年会，乗馬倶楽部などの町民諸階層による基金造成活動が展開していった。

これらの動きによって，昭和22（1947）年1月13日に羽幌町役場会議室に公民館を設置し，町長を館長とし職員を町役場教育係が兼務して羽幌町公民館が発足したのである。

その後，同年4月に初の公選による町長選挙が行われ，渡辺賢次郎町長が館長を兼務することになる。さらに，同年12月には陣営を整えて公民館を運営していくため，公民館委員会の中から，兼務として木越秀明館長と岡和田三郎公民館主事が選ばれ発令された。

昭和23（1948）年1月16日付の地元新聞・羽幌タイムス[2]には，「公民館年々具体化する」と題して以下の記事が掲載されている。「迫る青年層の文化的欲求から羽幌町公民館設置問題は，全面急速な運びを見せて，町内文化指導層らを網羅して結成された公民館委員会では，矢継ぎ早の協議会を開き，実質的公民館設立について協議中であったが，14日夜の協議会で，羽幌小学校前石井氏所有住宅を賃借し，公民館として諸施設をなし，公民館建設までの間利用することを決定。予算4万2千円は，17日の町議会に提出すること（後略）」と記されており，公民館活動の充実が計られている様子がわかる。

また，同年2月19日付の羽幌タイムスには，「社会教育の徹底　本年は公民館中心に実施」と題して，「社会教育振興協会は，去る16日，町会議室で，社会教育委員・公民館事業部員・連青会長・婦人会長の参集で開催され，昭和23年度における社会教育の指導並び指導方法について協議されたが，社会教育の振興については公民館が主体となって尽力するということに決議。なお，現在の社会教育委員15名をさらに9名増員して24名とし，議案を表面上協議を行い，後日公民館を主体として実際に移すこととして閉会した。」と記されており，公民館活動への町民の期待の高さを伺い知ることができる。

このような中，同年5月31日付で中井喜美雄氏が専任の公民館書記として採用され，独立の公民館施設の設置へ向けた準備が進み，同年8月1日付で「羽幌町公民館設置条例」「羽幌町公民館使用条例」が施行されたのである。

一方，同年8月19日付の羽幌タイムスには「去る8月17日の町議会協議会で，羽幌公民館追加予算について議員より，町予算に一考ありとの反論意見がだされた。」との記述もあり，独立の公民館施設の設置や充実に対して，必ずしも全町上げての支持でなかったことも伺い知ることができる。

昭和24（1948）年3月15日，元・写真館であった建物を買収し，改装した上で独立した公民館として開館式を行った。羽幌タイムス同年3月4日付には，この施設の設備は「娯楽室1・

2）羽幌町に本社がある日刊紙のみ発行する地方紙。昭和20（1945）年10月10日創刊。

小集会場２・講堂兼図書閲覧室」と記されており，とても手狭な施設であったことがわかる。

また，同年４月６日付の羽幌タイムスには，「過日の町予算議会本会議並びに同会議協議会において，利用度の少ない公民館に支出は無駄である。同運営費 42 万５千円は削るべきであるという声が高まり，昨日午後１時から開かれた文化常任委員会において廃止か存続かについて更に検討されたが，公民館側でもこれに配慮すべく，４日夜公民館委員会を開き，ようやく軌道にのった公民館が経費がなく道を失っては大変だと協議がおこなわれ，館の設立主旨を一般にさらに徹底させ，公民館事業を強力に推進して，社会と個人の橋渡しに努力し，よりよい運営により町の発展に貢献。名実ともに町民の茶の間たる教養娯楽機関となり，産業振興の基礎を築き，成人教育・産業・文化の発展に大きな効果を上げて，設置の意義をたらしめようということになり，公民館委員全員が５日の町議会文教委員会に意見具申し，公民館の存続に期することになった」とあり，同月 12 日付で「廃止か休館かとの不運の縁にあった町公民館は，過日の町議会文教委員会において予算を極力切りつめ存続が決定」と記されている。

このように羽幌町では，全国的にももちろんであるが，北海道内ではトップクラスの早い段階（羽幌タイムス昭和 24 年４月３日付には「（公民館は）全道で４つ」と記載）で独立した施設を持つ公民館となったが，その後の発展は町議会の不理解もあり，財政的にも苦しいものがあった。『羽幌町史』には，「当時六・三制学校施設の整備に追われ，公民館施設整備の財政的な余裕のないさなかに発足したささやかな本館施設に拠る活動にも限界を生じ（後略）」とも記されている。

しかし，独立した公民館が開館した直後の同年３月 20 日，当時の進駐軍民事部より「ナトコ映写機」が貸与されたことにより，公民館事業の重点は館外巡回活動へと発展していく。昭和 24（1949）年６月 10 日には社会教育法が施行され，同時に昭和 24 年羽幌町条例第 13 号として「羽幌町公民館条例」が策定された。

また，この年から公民館主催の「羽幌町青年教育指導者講習会」がスタートしているが，青年団体のリーダーに留まらず，ここからは地域におけるリーダーが多く輩出されているという。

このように，羽幌町の公民館は「寺中構想」に基づく「初期公民館」として成立し，青年層を中心とする高まる学習・文化要求に応えるため，「ナトコ映写機」による地域への館外巡回活動やリーダー養成が行われていったのである。

そして，昭和 25（1950）年３月 31 日付で中井氏が専任の公民館主事に，同年４月１日付で岡和田氏が初めての専任の公民館長に発令され，独立した施設と専任職員を有する本格的な公民館活動が展開していくことになる。

同年８月１日には，中央小学校に併設する形で中央分館が開館。以後，昭和 26（1951）年５月１日に新築で平分館が，昭和 27（1951）年１月１日に朝日分館（朝日小学校併設），８月 27 日に築別炭礦分館（新築）が開館していった。

同年 11 月１日には公選による羽幌町教育委員会が発足し，岡和田館長は教育委員会次長兼務となった。

そして同年7月には，自治警察の廃止によって警察署で使用していたオート三輪車が公民館に配置されることになり，「走る公民館」いずみ号として活動することになったのである。

昭和28（1953）年4月1日，岡和田氏は教育長に就任したが，公民館長の兼務を続けることになった。同年には，羽幌町の市街地6地区が羽幌婦人会として発足するとともに，青年学級振興法に基づく青年学級が中央・平・朝日の各分館で開催された。そして，昭和29（1954）年8月には羽幌町婦人団体連絡協議会が，昭和30（1955）年6月には羽幌町青年団体連絡協議会がそれぞれ発足し，公民館活動の中心的な担い手として且つ地域づくりの担い手として活躍していくのであった。

昭和30（1955）年4月1日には，「昭和の大合併」としてまず天売村の羽幌町への編入合併が行われた。それまであった天売村公民館は，羽幌町公民館天売分館として「羽幌町公民館条例」の中に位置づくことになった。また，同日には新築で曙分館が開館している。

昭和31（1956）年10月20日には，道立羽幌病院の移設に伴う施設を改築し，新たな羽幌町公民館として移転した。また同年10月には，中井公民館主事が全国公民館連合会から表彰を受けている。

昭和32年6月には，いずみ号が老朽化したため「走る公民館」いずみ号②として小型四輪ライトバンが配備され，同年11月3日には準優良公民館として文部大臣表彰を受けた。

昭和34（1959）年には焼尻村を編入合併したが，もともと公民館がなかった焼尻地区には，昭和37（1962）年1月1日に焼尻分館を役場焼尻支所に併設して開館することになった。

この間，昭和35（1960）年10月8日に岡和田教育長が公民館長兼務を辞したため，中井氏が公民館長代理となった。そして，昭和37（1962）年4月1日付で中井氏に公民館長事務取扱及び教育委員会社会教育主事の発令がなされたのである。

同年1月1日には，先の焼尻分館の他，上築分館が新築されて開館している。また，同年8月10日には巡回活動の拡大に伴い「走る公民館」の大型化が行われ，いずみ号③としてマイクロバスが配置されたのである。このいずみ号③には図書が積まれ，いわゆる移動図書館としての機能も果たすようになっていったという。

さらに，昭和38(1963)年9月16日には全額町費による築別分館が新築され，昭和39(1964)年12月1日には羽幌礦分館が新築開館，そして昭和40（1965）年9月11日，国民年金融資を受けた鉄筋コンクリート3階建延1,761.5平方メートルの児童会館が完成し，実質的に羽幌町公民館として使用するようになり，悲願であった公民館新築が達成されたのであった。

こうして昭和40年代前半に，当時道北随一の施設である本館と10分館プラス「走る公民館」（拠点19ヶ所）という羽幌町の公民館体制が確立していったのであった。当時の羽幌町の人口は3万人を超え，市制移行も視野に入っており，自治体としては成長発達の絶頂期ともいう時期であった。そして，新公民館の完成によってサークルづくりの機運が高まり，急速に公民館サークルが結成され活動が活発になっていったという。

その後も，公民館本館を中心に文化サークルの活動は発展し，昭和46(1971)年8月21日に

は羽幌町文化連盟が創立し，昭和 50（1975）年には羽幌町公民館サークル連絡協議会が結成されていった。

しかし，公民館を取り巻く地域社会の構造はその間大きく転換していった。

昭和 45（1970）年 12 月 19 日，羽幌炭砿鉄道株式会社のすべての炭礦が突然閉山となったのだ。これに伴い，同月築別炭礦分館・羽幌砿分館は廃止された。

その後の公民館活動では，昭和 42（1967）年 8 月に町長部局へ異動していた中井氏が，昭和 45（1970）年 12 月 1 日付で公民館長として発令され，昭和 52（1977）年 10 月まで勤務している。この間には，昭和 51（1976）年度からは，公民館で高齢者大学がスタートし，「本科 2 年・大学院 2 年・研修科無制限」と発展していった。逆に，このころから公民館活動の担い手が青年・女性から高齢者へとシフトしてきたという。

そして昭和 61（1986）年 9 月 16 日，これまでの公民館（児童会館）に隣接して羽幌町中央公民館が新築完成した。700 人収容可能な大ホールを持ち，旧館と併せて 3800 平方メートルの公民館施設ができあがったのである。

しかしその後，平成 12（2000）年 4 月 1 日付で，分館体制が廃止されている。

平成 11（1999）年 10 月 27 日付の日刊留萌新聞[3] には，「活動停滞し機能失う公民館の分館廃止　羽幌 12 月議会で条例改正」と題して，以下の記事が掲載されている。

羽幌町教育委員会は，中央公民館の分館をすべて廃止する公民館条例の改正案を 12 月定例議会に提案。平成 12 年 4 月 1 日から中央公民館に集約する方針を固めた。過疎に伴い分館活動が停滞し機能が失われているためで，行政改革の対象として検討してきた。8 館あるうち 3 館はすでに休館しており，廃館による住民への影響はないとしている。市街地には現在，中央，平，朝日，築別，上築，曙の 6 地域にそれぞれ分館が配置されている。築別と上築は単独施設がある。他の 4 館は集会所に併設。離島は，天売が総合研修センター，焼尻は，集会所に併設されている。中央の分館は設置されてから 49 年経過するのと，どの分館も地域の生活文化，人材育成の拠点の役割を担ってきたが，人口の減少に伴い活動が鈍くなってきた。また，車の普及とともに中央公民館のサークルに所属する住民も見られるなど，分館機能の低下を余儀なくされてきた。活動の停滞で分館の存在が薄れ，行革議論のなかで中央公民館に集約すべきだとの意見が出され，町教委は分館長会議を開くなどして今後の在り方を検討してきた。中央，平，朝日の 3 館はすでに休館扱いとされ，残る分館についても住民から廃館はやむないとの声が出されるのと，町教委は 12 月定例議会に条例改正案を提出することになった。時代の流れでは分館は消えていくことになるが，いまのところ 4 月 1 日付で廃止する予定。単独館である築別，上築の分館は廃館後，集会所として利用される見込み。

実は，分館体制の最終的な廃止は，上記のとおり平成 12（2000）年 4 月 1 日だが，実際には

3）留萌新聞社が発行する留萌管内 1 市 6 町 1 村をエリアに発行する地方新聞。

羽幌炭砿の閉山によって閉館した築別炭礦分館・羽幌礦分館を除く 8 つの分館も，1970 年代以降，それぞれの地域社会の盛衰の中で活動の停滞を余儀なくされ，ある時期から休館状況に追いやられていたはずである。そのことと，「走る公民館」いずみ号が巡回活動を行わなくなった時期とも交差していると考えられる。

平成 22（2010）年現在，羽幌町の公民館体制は，中央公民館一館体制であり，教育委員会事務局社会教育課が公民館事務室に入り，課長が公民館長を兼務している。公民館の駐車場に「いずみ号」と書かれたワゴン車が置かれているが，それは「走る公民館」として使用されているのではなく，公民館の公用車として巡回パトロールカーとして荷物を運ぶのに使っているものであった。

現在のいずみ号（筆者が撮影）

⑶　分館活動と「走る公民館いずみ号」の活躍

すでに述べてきたように，羽幌町では戦後まもなく公民館の誕生をみたものの，町議会の不理解や新教育制度の発足による学校施設の整備拡充に追われ，公民館施設の整備は進まず，手狭な本館施設のみではその活動充実も限界があった。したがって，公民館事業の多くは館外巡回活動に依存しなければならない状況であった。

『羽幌町史』には，「本町はへき地・小集落が多くあったこともあり，館外巡回活動は，地域の青年たちの公民館活動に対する情熱に支えられ，各地域に分館が設置され活動の拠点となっていった。」と書かれている。

最初に分館が設置されたのは，中央分館（昭和 25〔1950〕年 8 月）であったが，中央小学校に併設での設置であった。この経緯については記録を見つけることはできなかった。

2 番目に設置された平分館（昭和 26〔1951〕年 5 月）は，単独の新設施設である。この経緯については，『平郷土史』に詳しく記載されている。平地区は，羽幌町市街地から約 8 キロ程東に入った場所にある農村地域である。明治 30 年代には平青年会が発足し，仮装行列や獅子舞等の活動を行っていたという。大正期には平青年団と改名し，剣道や陸上競技の活動も活発になっていった。そして，昭和 3（1928）年には活動の拠点として平青年会館を建設していた。以下，『平郷土史』より。「昭和 20 年，敗戦によって青年団は改組して昭和 21 年 11 月から男女青年を会員とする青年会が発足した。戦後青年の活動の拠点であった青年会館も昭和 22 年羽幌中学校平中学校分校設置時に，教育住宅（ママ）に充当のため移転改築されていたので，青年会の会合は小学校の教室を借り使用していた。学校使用には種々制約があって，その活動もままならず不便をきたし，会員から自由に活動できる自前の会館建設の声が高まったのである。昭和 25 年，当時の青年会長，酒井松雄が会員の要望実現に奔走した。その資金は出来得る限り会員

の努力で確保しようと各種賃作業に従事し，その稼働も春から秋まで続いた。しかし新築予算にはほど遠い金額であった。部落に寄付を願う外に方法はなしと考え，会長始め役員が部落の有志に会館の必要性を説いて理解を求めたのである。多額の出費であったので，最初は難色を示していたが，会員の熱意によって漸く同意を得るに至り早速建設に取りかかったのである。昭和 26 年の春，待望の新館の誕生を迎えることになったが施設その他備品供給の関係上，羽幌町公民館平分館として昭和 26 年 5 月 1 日発足することになった」。つまり，平分館は本来は平青年会の青年会館として建設したのだが，資金面で平地区からの融資を受けたこともあり，施設の備品関係の整備のため公民館からも支援を受けたため，名称が羽幌町公民館「平分館」となった，ということであろうか。その後の分館活動では，「新館の誕生と同時に青年会活動も再び活発化し，夜学会も開かれその内容も民主教育に変り内容もディスカッション的な方法が多くなって来た。また農業近代化に伴い普及所より専門技術員を招聘し講習会を開催して新しい技術の取得に努めた。女子青年も独自に講習会を開催し，生活改善，食生活改善等の幅広い自主活動を行っていった。尚公民館主催によるリーダー養成講習会が当時は毎年一週間，宿泊日程で開催していた。平青年会でも男子 2 名女子 2 名が参加した。受講後は青年会のリーダーとして会の健全運営と会員相互の親睦に努めた」という。

3 番目に開館したのは，朝日小学校に併設された朝日分館（昭和 27〔1952〕年 1 月）であるが，記録などは見つかっていない。

4 番目は，新築で開館した築別炭礦分館（昭和 27〔1952〕年 8 月）である。このことについて『羽幌町史』には，「公民館運営審議会委員遠藤健次郎を中心とする，築別炭礦分館建設運動が，羽幌炭礦鉄道株式会社をはじめとした各層の協力によって実を結び，新築落成をみて開館される。」と記されている。

5 番目も，新築で開館した曙分館（昭和 30〔1955〕年 4 月）である。これも『羽幌町史』に「地域住民の協力によって曙分館が新築落成して開館する」と記されている。

今は廃墟となっている旧・曙分館の建物（筆者撮影）

6 番目は，天売村の羽幌町への編入合併に伴う天売分館（昭和 30〔1955〕年 4 月）の開館である。これは，元の天売村公民館を天売分館として設置したものである。

7 番目は，昭和 34（1959）年に編入合併した焼尻村の役場焼尻支所に併設して焼尻分館（昭和 37〔1962〕年 1 月）を設置したものである。

そして 8 番目は，初めての全額町費による新築である上築分館（昭和 37〔1962〕年 1 月）の開館である。この経緯について『上築別郷土史』には，以下のように記されている。

「昭和 35 年，上築小学校，築別小学校の 2 校を幌北小学校として統合するに当り，統合の話

し合いの中に従来上築地域内で集会等の場合は学校を利用していたが，学校がなくなると集会場所がなくなるので，学校跡地に集会所に代わる公民館を施設することに合意し，町は昭和36年度予算により5間×8間（40坪）132 m² のブロック亜鉛鉄板平屋造りの建物を建築，昭和37年1月1日より羽幌町公民館上築分館として使用されるに至ったのが現在の公民館である。」と。具体的な分館活動については，「公民館ができると共に部落内の各種の行事はここで行われるようになり，まず最初に地域の成人者の成人式，農休日を設け，農休日にはみんなで卓球をしたり，本館より16 mmの娯楽映画を持って来て映画会をやったり，部落ごとに講習会や懇談会を行ったりした」。「当時の青年会は青年会館が老朽化したので公民館を利用することにより随分と助かった。この頃青年会は試作田を作っていたので，研究会発表会や試食会を行ったり，スクエアダンス，卓球，バレーボールなどが盛んになり，心身とともに錬磨された。」と記されている。

現在は集会所となっている旧・上築分館（筆者撮影）

現在は使われていない旧・築別分館（筆者撮影）

9番目も，新築で開館した築別分館（昭和38〔1963〕年9月）である。『羽幌町史』には，「昭和38年6月10日全額町費による築別分館の新築工事着工。昭和38年9月16日築別分館新築工事竣工する。」と書かれており，上築分館に次ぐ二つめの全額町費で建てられた分館であることがわかる。『築別郷土史』には，「羽幌町築別分館（築別公民館）が落成したのは，昭和38年，それまでは大きな集会の場合は学校を利用し，小集合は個人の住宅が集会の場になっていた。（中略）新築落成，以後は文教活動のみならず，農事指導，婦人，部落の集合は勿論，娯楽や個人の利用も認めると共に一時は保育所としても活用し，年間利用度数150回以上にも及んでいる。」と記されているが，その経緯については詳しいことはわからない。

10番目で分館としては最後となる羽幌礦分館（昭和39〔1964〕年12月）は，『羽幌町史』に「昭和39年12月1日羽幌本坑地区に炭礦及び地域住民の協力により町費助成による羽幌礦分館が新築開館する。」と記されている。

表4は分館組織図である。おそらく，焼尻分館のものと思われる。

表５は羽幌町における分館規定の雛形である。入手した資料は，昭和 37（1962）年１月１日施行の「羽幌公民館焼尻分館規定」であった。

実際にはすべての分館でこのような組織が置かれ，規定が同じように策定されていたかは確認できないが，少なくとも羽幌町公民館（本館）側からはこのような分館体制が目指されてい

表４

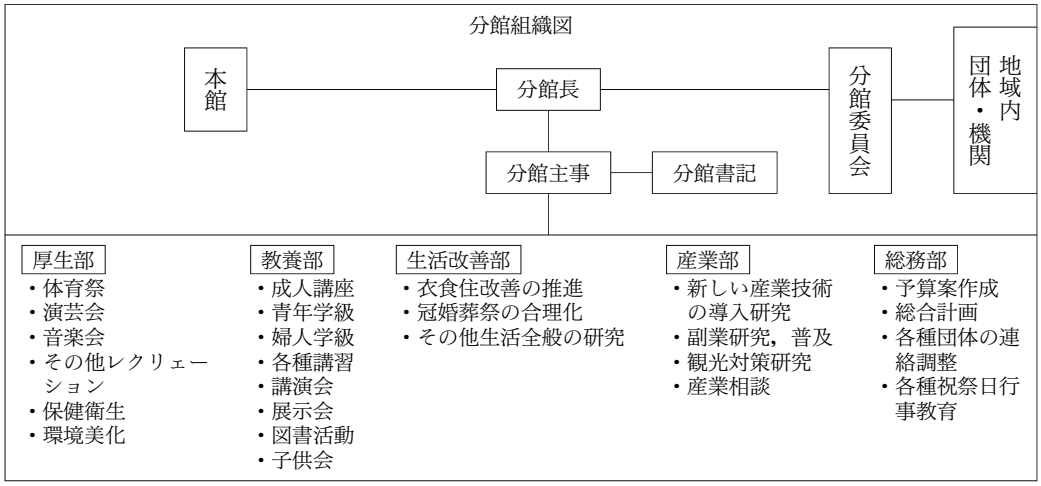

表５

羽幌町公民館 —— 分館規定

（名称及び所在地）
第１条　本分館を羽幌町 —— に設置し羽幌町公民館 —— 分館（以下本分館と称する）と称する。
（目的）
第２条　本分館は —— 地区を対象とし住民の公民的素質を向上せしむると共に，教養の向上，健康の増進，生活文化の振興を図り，社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
（職員）
第３条　本分館に次の職員を置く
　　1　分館長　１名
　　2　分館主事１名
　　3　分館書記１名
（分館委員会）
第４条　本分館運営のため —— 分館委員会を置き，その任期を２カ年とする。補選により就任したものは前任者の残任期間とする。
第５条　分館委員会の定数を —— 名とし羽幌町公民館長が委嘱する。
第６条　分館委員会に委員長１名，副委員長１名，常任委員若干名を置き，委員の互選とする。
（各部）
第７条　本分館の活動を円滑にするため，次の各部を置き，職員と協力し各種の事業を行う。前条の常任委員は各部の部長を兼務する。
　・総務部・産業部・生活改善部・教養部・厚生部
（経費）
第８条　本分館に要する経費は町一般会計及び寄附金，地域負担金等をもってまかなう。
（簿冊）
第９条　本分館に本館に準ずる簿冊を具える。
（規定の改廃）
第10条　本規定の改廃には羽幌町公民館長の承認を得なければならない。
　附則
　本規定は昭和—年—月—日より施行する。

たといえる。分館長と分館主事は，地域から選出され，定期的に分館長会議，分館主事会議が開かれていたという。小学校併設の分館では，校長が分館長となっていた。

このように，各地域に設置された分館では青年会や婦人会等が中心となって活発な活動が行われたが，その外にも「走る公民館いずみ号」は町内19拠点を中心に館外巡回活動を行っていった。『北海道公民館20年史』（北海道公民館連絡協議会，1969年）には，「昭和27年中古オート三輪車を改装し20W拡声機，200冊収能書架，講師座席3名の『いづみ号』で活動拠点19ヶ所を中心に年間走行7,000 kmのエネルギッシュな活動を続けた。これが走る公民館の新語を生み，『いづみ』2号も使い古して現在のマイクロバス型の機能的『いづみ』3号に至った。それはむしろ動く公民館としての装備がある。[4)]」と紹介されている。

また，『羽幌町史』には，「加えて昭和27年，自治警察の廃止によってオート三輪車が公民館に配置換えになり，本町公民館の特色といわれる館外活動の体制を決定的なものしとた。もちろん当時機動力を持つ公民館は全国的にも珍しく，その後の『走る公民館』の先駆ともいうべきで，昭和31年3月，北海道教育委員会発行の『青少年教育』において『オート三輪による走る公民館〝いづみ号〟の足跡』として次のように紹介されている。」と下記のように記されている。

走る公民館いずみ号第1号
（出典：『羽幌の文化』羽幌町文化連盟，1983年　p 106）

このことは羽幌町公民館活動に画期的な変革をもたらした。引き継ぎを受けたときすでに走行距離1万2千km，バッテリも付いていないという状態で，6万円の修理費をかけてなんとか走れるようになったときの職員の喜びは〝涙の出るような贈り物〟という言葉につきている。

昭和29年12万円で大改造を行い，乗車定員5名・拡声装置・録音機・発電機・移動書架（250冊収納）・幌をつけて本格的な走る公民館いづみ号になった。

活動の一例を記録スライドによって紹介しよう。公民館職員2名に農業改良普及所長，保健婦が乗車して，出発。部落巡回に出たいづみ号は，「人を集めない公民館活動」「出むく公民館活動」を展開する。拡声機は明るい音楽をまきつついづみ号の来たことを知らせる。待っていた子どもたちは，家の中から，川端から，田の中から走り出てくる。青年たちが集まってくる。木陰に停車したいづみ号は，早速子どもたちの拍手の中で紙芝居をはじめ，木立のデーライト・スクリーンではスライドが子どもを御伽噺の世界に誘う。

4）『北海道公民館20年史』『羽幌町史』には，「いずみ号」を「いづみ号」と表記しているが誤字と思われる。

左右の書架があけられて，青年たちは前回の図書を返本し，新しく借りる本についての指導を受けている。保健婦は一軒一軒廻って食生活や病人の相談，家族計画の相談指導を。一方普及所長は一戸一戸の圃場で，作物を前に肥培管理の仕事に当たっている。こうして大人にも青年にも子どもにも，生産，娯楽，教養，健康のそれぞれによい相談相手になっている〝いづみ号〟の巡回活動はこうして続けられている。北海道の町村は広い地域の沢や丘に散在する部落を多く持っている。こうした条件のなかでの公民館は，施設としての建物が単なる集会場にとどまりやすい。

生活に直接的で，行き届いた公民館活動をするためにこの羽幌町公民館のいづみ号は，実績を持って大きく示唆を示していると賞賛したい。

このような羽幌町における分館活動と「走る公民館いずみ号」とを組み合わせた館外巡回活動を中心とする公民館体制は，どのような公民館構想又は計画のもと進められていたのだろうか？

かつて羽幌町公民館に勤務していたＳさん[5]（昭和 33〔1958〕年～39〔1964〕年公民館，及び昭和 39〔1964〕年～47〔1972〕年社会教育課，昭和 52〔1977〕年～56〔1981〕年公民館長）は，「あまり記憶がないが，走る公民館の考えがあると思う。中井さんの考えでは，この町の中にひとつ公民館という拠点があって，しかも地域の人たちの要望に応えられるような施設ではない小さい施設。そのためには，公民館の機能を走る公民館という形で地域に送り届ける，というのが発想だったと思う。それを発展させて，地域地域で拠点になるような住民が利用できる施設が必要だということで，単に公民館活動ということもあるけれど集会施設として。昔はどこかの家に集まってやっていたが，家もそんなに大きなものではなくなったりして，部落の人が集まれる施設が必要だろうということで，そういうことと相まって（分館が）できていったと思う。集会所と公民館を一緒にしようということで，なになに町の集会所というよりもなになに地区の公民館というような形で言ったのが実態。現存の利用できる施設は利用しようということで。学校を利用できるものは学校を，新築すべきものは新築でということでやってきた。閉校した所は新築せざるをえないとかそんな理由もあった。」と語っている。

また，「いずみ号」が巡回した町内 19 拠点には分館以外に幼稚園や小･中学校，こども会館，老人福祉センター等があったという。

同じくかつて公民館に勤務していたＭさん[6]（昭和 39〔1964〕年～平成 5〔1997〕年）は，「分館職員が，どういう所が公民館活動がきちんとしてないとか，子ども会活動が低迷しているとか，全部実態調査して活動が落ち込んでいる所に（「いずみ号」を）持っていった。１年ごとに予算と事業計画を決めてします。」という。さらに，Ｓさんは「分館だけではない。たとえば，畦道講座。これは仮の名前だったんですが，農村の方を集めて，畦道で農業改良普及所の職員

5）Ｓさんへの聞き取り調査は，平成 21（2009）年 11 月 16 日に羽幌町中央公民館にて実施。
6）Ｍさんへの聞き取り調査は，平成 21（2009）年 8 月 27 日に羽幌町中央公民館にて実施。

の方と農業講座を公民館と提携して外でやったり，生活改良普及員の方を連れて行ってどこか家庭にもぐってやったりということもある。それは公民館の活動を展開する上で，必ずしも公民館の分館だけを利用したというわけではない。」と語っており，まさに〝「いずみ号」が停まった場所が公民館〟という感じで，館外巡回活動が展開していたと見ることができる。

⑷　急激な人口減による地域社会の変貌と分館の廃止

表 6 のように，羽幌町の人口は昭和 44 (1969) 年の 32,095 人をピークに，急激な人口減を見せる。なんと，昭和 47(1972)年には 15,154 人と半分以下になっている。これは，昭和 45(1970) 年 12 月 19 日の羽幌炭坑閉山によるもので，『新羽幌町史』には「昭和 40 年には築別炭砿 6,182 人，羽幌砿 3,682 人，上羽幌 2,592 人，合計 12,456 人であったが，昭和 47 年には合計で 99 人となっている。」と書かれている。

炭砿の閉山後，３万人を超えていた羽幌町の人口が半分の１万５千人に激減したと聞くと，地域社会がいかに激変しただろうかと思ってしまう。もちろん町の税収の減少や関連業種等の廃業，炭砿地区の小・中学校の廃校等大打撃であったが，実際には一般的に想像することとは違うようである。Ｓさんは，当時のことを「炭鉱の閉山は大変なことだったが，羽幌の町（市街地）は独立している。ぽーんとそこがなくなっても，羽幌の町に住んでいる人はその割に関係ない。生活にはなんにも変わりがないという感じだった。それぞれが独立して，炭鉱の人が羽幌の町に物を買いにくるくることは少ないし，せいぜい飲み屋に来るくらいです。あと炭鉱の人は札幌直通で物を買ったりしていた。」と語っている。

つまり，炭砿のある地域は羽幌町の市街地から 10 キロメートル以上離れた山の中にあり，そこに１万人を超える人々が暮らす炭砿の町があり，その町が閉山と共に消えたと考えるとわかりやすいだろう。炭砿の町には，他にも映画館等の娯楽施設もあり，一つの生活圏として羽幌町の中で独立していたのである。

しかし，それでも羽幌町市街地や農村部には炭砿関係と繋がりのある人々も多かったはずだ。

表 6　羽幌町の人口推移

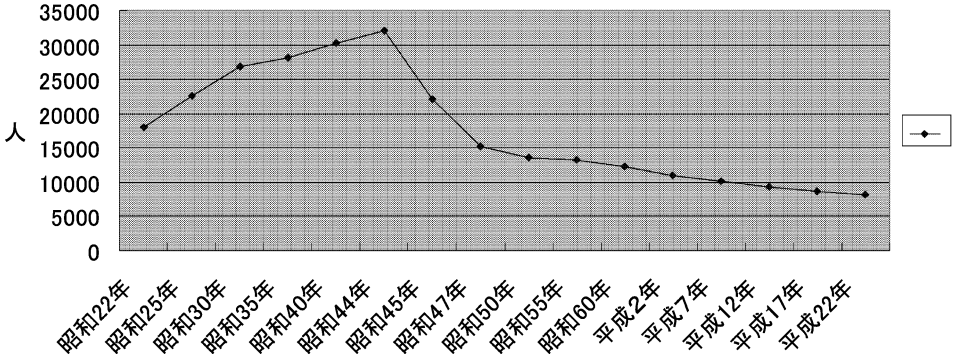

出典：町勢要覧資料編（2010 年版）及び『新羽幌町史』等を参考に作成

市制移行の計画も幻となり，町の財政悪化やその後に続く離農等による人口流出や国鉄羽幌線の廃止等，地域社会の大きな変貌への先駆けであったことは間違いない。

その後，農業と漁業を基幹産業とする羽幌町は，北海道内の他の農山漁村地域と同様に若者の都市部への転出や農山漁業の不振･衰退とともにさらなる人口減少が進行していく。それは，分館が置かれている地域で顕著であった。

表７は，分館設置地区の人口の推移である。

平成 17（2005）年段階で，農山漁村部の集落はほぼ崩壊しており，平成 19（2007）年にはすべての小・中学校が市街地の各１校に統合されている（表３参照）。

このような中，羽幌町公民館の分館体制も平成 12（2000）年４月１日付で廃止となったので

表７　分館設置地区の人口推移

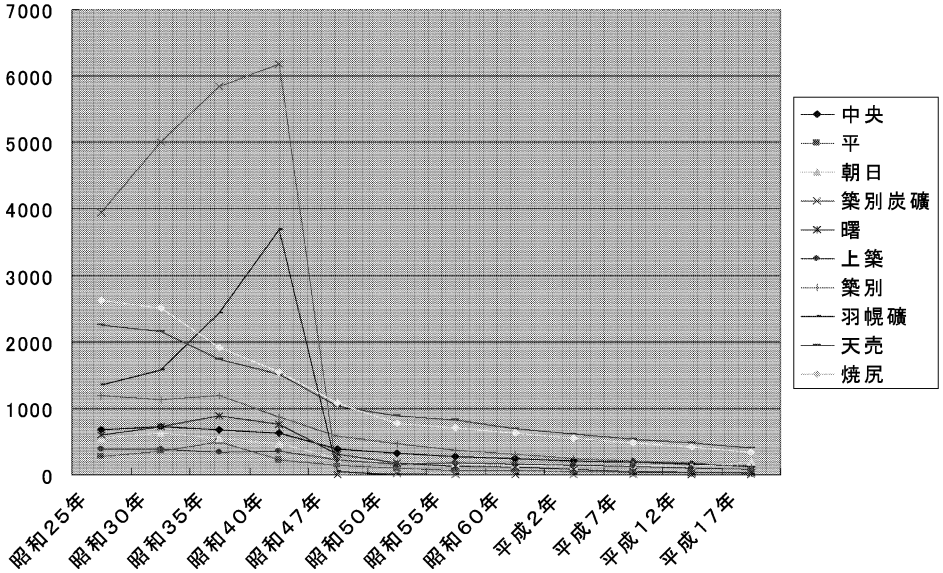

表 7-2　分館設置地区の人口推移（実数）

年次	昭和 25 年	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 47 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
中央	676	728	670	629	393	322	281	240	214	190	161	123
平	271	347	493	225	147	103	67	61	44	33	25	20
朝日	548	621	549	464	243	197	156	148	129	143	122	192
築別炭礦	3950	5010	5840	6182	2	11	3	3	2	2	0	0
曙	601	729	887	755	306	176	136	110	74	53	38	32
上築	388	384	339	362	219	165	179	167	143	125	101	81
築別	1185	1119	1195	868	587	471	367	312	248	204	171	118
羽幌礦	1358	1581	2426	3682	55	3	1	1	0	0	0	0
天売	2260	2154	1743	1512	1030	892	823	690	607	530	476	398
焼尻	2621	2510	1921	1552	1073	777	713	630	547	487	414	340

出典：町勢要覧資料編（2010 年版）及び『羽幌町史』『新羽幌町史』をもとに作成

ある。しかしそれは，すでに述べたように制度的なことであった。

それでは，分館活動と「走る公民館いずみ号」を中心とする公民館活動は，いつの段階でその幕を下ろしたのであろうか。

昭和52（1977）年4月～昭和56（1981）年3月まで公民館長だったSさんは，何代目かのマイクロバスだったか覚えていないが，在任中確かに「走る公民館」として「いずみ号」を使っていたという。一方，昭和56（1981）年4月～昭和58（1983）年3月まで公民館長だったTさん[7]は，巡回文庫と称してマイクロバスの「いずみ号」に図書を積んで地域を廻っていたことは記憶していたが，それを「走る公民館」と当時呼んでいたかは記憶がないという。これに対して，昭和39（1964）年～平成5（1993）年まで公民館職員だったMさんは，「（後の頃には）『走る公民館』という事業としてはなかったが，事業としては青年教育とか婦人教育で，その中に巡回講座があって，その時に用いる車が『走る公民館』というか『いずみ号』で，その位置づけは今（当時－筆者注）も変わっていないと思う。今でも曙で映画会をやれば，当然，巡回講座として曙で映画会をやるのに車を向ける。車自体それはずっと『走る公民館』でないのかな。」と語っている。

このように，「走る公民館」がいつから行われなくなったのかを特定することはできなかったが，1980年代には事業名からは消えていたようである。しかし，「いずみ号」という車自体は現在でも羽幌町中央公民館に配置されており，Mさんが言うように地域からの要望や公民館からの働きかけがあれば，「走る公民館」として使用することは可能なのかもしれない。

しかし，現実には地域集落の崩壊による分館活動・地域活動の低迷によって，段々と「走る公民館」への地域からの要望が減少していったこと，そして昭和40（1965）年の羽幌町公民館（羽幌町児童会館）の新築によって公民館本館施設を利用するサークル活動が活発になって行ったことと，さらに昭和61（1986）年に大規模施設である現・羽幌町中央公民館が開館することによって，公民館活動は「出向く公民館活動」（『新羽幌町史』）からサークル活動中心・施設中心の「集める公民館活動」へと変化していったといえる。Tさんも公民館長時代を振り返り，「公民館サークルへの対応が非常に忙しくて，新しいサークルがどんどんできていた時代で」と語っている。

⑸　公民館活動を支えた人々とその思い

①公民館長・岡和田三郎と公民館主事・中井喜美雄

岡和田三郎氏は，初代の公民館主事（兼務・嘱託）として，初代の専任公民館長として羽幌町公民館を直接立ち上げてきた中心人物である。

羽幌政治研究会の中心メンバーとして，昭和21（1946）年9月からの公民館設置準備運動で活躍し，公民館設置委員の1人となり，昭和22（1947）年12月から嘱託公民館主事を兼務。そ

7）Tさんへの聞き取り調査は，平成21（2009）年8月26日に羽幌町中央公民館にて実施。

の後，公民館委員の１人となり委員による選挙で選ばれ，昭和 25（1950）年 4 月から専任公民館長になった。昭和 27 (1952) 年 11 月の羽幌町教育委員会発足後は，教育委員会次長兼務の公民館長を務め，その後教育長となり昭和 35（1960）年まで公民館長を兼務。その後教育長を辞して，昭和 38 年 4 月の町長選挙に立候補したが落選した。

まさに羽幌町公民館立ち上げの担い手であり，「走る公民館」や分館体制をリードした人物といえる。

はたして岡和田氏はどんな人物で，どのような考えから「寺中構想」と結びついた羽幌町の公民館構想を持つようになっていったのかであろうか。

岡和田氏が教育長時代に公民館勤務だったＳさんによれば，岡和田氏は戦前の明治大学（専門学校）を卒業しており，当時の羽幌町では「相当の有識者」であったという。そして，「馬場組合というのはよく聞いた。これに携わっていたのは岡和田さんもそうだし，のちに高校の教師になった江口ひろしさんという人も馬場組合にいて，公民館建設運動に参画されたと思う。この方々は青年活動もやられていたと思う。推測では，ばんばという馬を育てている人の組合のことではないか。当時は農家の人は馬を飼ったり，労働に使っていたのでそういうことではないか」と語っている。つまり，『羽幌町史』にある「乗馬倶楽部」とは，この「馬場組合」に入っていた岡和田さんたち農家の青年たちのことではないか，というのである。

また，羽幌タイムス昭和 25 年 11 月 21 日付紙面には，「公民館は折り紙どおりか―羽幌町民に答える」と題する岡和田公民館長の投稿記事が掲載されている。そこには，「（前略）社会教育法に運営のための必要機関として，館長は当然ですが公民館運営審議会を置き，その審議委員は教育委員会が委嘱することになっており，さらにこの委員の構成及び選出方法も民主的におこなうことになっています。当公民館の運営審議会委員も，昨年 12 月 50 余りの町内諸団体から同委員の推薦委員の選出をお願いし，12 月 14 日に推薦協議会を行い，その結果現委員が町長に推薦され決定したのであります。公民館運営の方針は，法の規定内においてあくまでも町民各位の意思によって決定されなければならないのであって，その他民主的自主的組織を持つ公民館運営審議会が町民の意見を公民館の運営に反映させようとしているのです。法に運営審議会は館長の諮問に応じて公民館における各種の事業の企画の実施について調査・審議することになっていますが，私はさらに進んで立案・原作するものであると考え，現在そのよういたしているところであります。また，館長が公民館の各種の企画・実施，その他必要な事業を行うことになっていますが，その任免は運営審議会の意見を聞いて，教育委員会・教育長が行うことになっております。私も薄学・非才ながら努力しておりますが，現在町々の皆さんから充分意見を取り入れる形態が充分できていませんので，運営に勢い館長や運営審議会の主観が強く表れるきらいもなしといえませんが，各層を代表する審議会の構成からできるかぎりこれをカバーするつもりであります。また，貴方のような紙上なり広報なり，また公民館に直接でも具体的な意見を聞かせて頂きたいと思います。　羽幌公民館長　岡和田三郎」と書かれており，岡和田氏が社会教育法による公民館と「寺中構想」とを充分熟知しながら，独自の公民館運営

論を持っていたことを伺い知ることができる。

一方，中井喜美雄氏は，昭和 23（1948）年 5 月に公民館書記として初めての専任職員として採用になり，昭和 25（1950）年 3 月に専任公民館主事となった。その後，昭和 35（1960）年 10 月にに公民館長代理，昭和 37（1962）年 4 月に公民館長職務取扱・社会教育主事となったが，昭和 42（1967）年 8 月に町長部局に異動。そして，昭和 45（1970）年 12 月から昭和 52（1977）年 10 月まで公民館長を務め，再び町長部局に異動し昭和 54（1979）年に役場を依願退職した。

岡和田氏とともに「走る公民館」や分館体制をリードし，羽幌町公民館を全道・全国に知らしめた人物である。昭和 31（1956）年には，全国公民館職員表彰を受けている。

中井氏は，羽幌町でも大きな旅館のご子息で，当時戦地から帰還して岡和田氏らと青年活動をやっていたらしい。中井氏本人が書いた「公民館ことはじめ」（『北海道公民館 20 年史』北海道公民館連絡協議会，1969 年，p 13）には，「敗戦で翼をもぎとられて終戦ルンペンとなり，当時嘱託公民館主事だった岡和田兄にクドキ落とされ，教育論や社会教育論？などもわからないままに，共に盲蛇にオジズのたとえの通り，やみくものアガキの中で，唯一つのナトコ映写機と中古の発電機を力に，公民館活動らしきものをはじめたといえます。」と記されている。

Ｓさんは，中井氏との思い出についていろいろと語ってくれた。

「私が入った時（昭和 33 年）には，中井さんがいて館長ではなく公民館主事としていた。教育長である岡和田三郎さんが公民館長を兼務していた。」「岡和田さんは別だった。公民館長でありながら館には来ていなかった。勤めていた所には，中井さんがいて私が入って，私と同じくらいの（年齢の）女性がいた。あとは管理人夫婦。」「（公民館は）すべて中井さんが切り盛りしていた。」「とにかく器用な人でした。なにをやらしても。」「私が入った時には，（いずみ号は）日産のバンでした。卒業の時に免許を取ったので，中井さんに動かしてみろと言われて横に乗られて，エンジンがボタン式でどうやってかけるのかわからなかった。」「いずみ号第 3 号のマイクロバス。これを改造して書架を積んで，映写機も積めるようにして前に人が乗れるようにした。これを入れた時（昭和 38 年）に全国公民館大会というのが帯広であった。中井さんと当時の公民館運営審議会長だった人を乗せて 3 人で行った。その時に帯広でパレードをやって，走る公民館が全道から参加した。今思うと結構なパレードだったと思う。ただ，僕の鼻が高かったのは，うちのようなものはなかった記憶がある。しっかりした書架にしてあるようなものはなかった。」と。

Ｍさんも，中井氏との思い出を語ってくれた。

「自分の基本線を作ったら曲げない人だった。僕らも基本線に沿ったら言われないが，そこからはずれるようなアイディアを考えて話してもなかなか……俗に言う堅いというか……」「巡回活動に生命を懸けてきた。冬で雪が降ってもう行けないという時でも，映写機を持って一番奥のほうまで映画に行く。帰り，帰ってこれなくて僕ら分館に泊まって。今でも覚えているのが 12 月 24 日に曙に映画会に行った。子供向け。当時は車で。危ないと思っていたが案の定，映画が終わったら帰れなくなって泊まった。夜具はあり食事を作ってくれた思い出がある。古い 2

階建ての分館でこっちの部屋に泊まった。」「中井さん自身が器用な方で，ガリ版を書くとか，写真を焼き付けたり，自分の特技を生かした公民館事業を強くした。孔版印刷の学級を開設したり，カメラ教室で写すだけでなく，焼き付けをするという。当時カメラを持っている人は多かったが，焼き付けの機械を持っている人はいなかったので，公民館の中は常時焼き付けをする人で賑わっていた。」「なにか資料を借りるにしても，人を仰ぐにしても，道教委とか道立研究所ではなくて，アメリカ文化センターというところによく行かされたり，電話で映写機を貸してと何かあればそこに確認してくれといわれた。」「（中井さん自体は昭和 45 年からだんだん人口が減ってきたという状況をどう思っていたんでしょうかー注　筆者の質問）当時，前半の時はさっき言ったように，青年にも婦人にも，職員にもそういう指導はあったけれど，館長になってからはまかせてくれて，講座の形をかえてきたことについては，よほどおちがない限りは見守ってくれたというか，そういう人でした。ただ，事業を組む時にやりやすい事業を組むと，これでよいのかと思った。乳幼児とか少年，青年，婦人といるわけですが，このうち今，羽幌でどこの層にどういうことが欠けているか，そういうことに常にデータを作らせて話し合いをして，いつも青年に対する学習活動だとか一般成人，特に男に対する拡充，そこは重要視していても，なかなか難しいものがあった。」「僕が来て 10 年ぐらいしてから，商工会や青年会議所とか漁協も入れて役場職員なんかも引っ張って，伝統的な青年学級をやった。そういう意味でも中井さんが思っていたことがいつも頭にあった。」「中井さんは公民館は住民のお茶の間だと。だから普段着で来れるような雰囲気でなければと言っていた。昔の公民館はいつでも普段着の風景だった。」と。

お二人の話から，中井氏の公民館への思いは，絶えず地域の中へ，住民の生活の中へ向けられていたことがわかる。

先に引用した中井氏本人が書いた「公民館ことはじめ」（昭和 43〔1968〕年執筆）には，以下のように当時町長部局へ異動していた中井氏の公民館への思いが語られている。

ウラメシイ発社 103 号の通達に追われ，部落から部落へと青年たち（仲間だった）の準備してくれた金輪の馬車で，旅芸人よろしく巡回映写会，2 週間の日程を終え，ゲッソリして帰宅したことも度び度び。公民館人に私生活は無いものと考え，なんの抵抗も感じなかったあのころでした。巡回講座を終わり，ノシ袋を出されて目を白黒させたり，コクミン館でどこにできた劇場だと聞かれたり，「走る公民館いづみ号一世」（オート三輪車）のエンジンがかからず，部落のお父ちゃん達に夜霧の中を小一時間も押してもらい，ようやく午前様で帰宅したり住民の皆さんの暖かいご支援が唯一の頼りでもありました。

こうした中で，部落の青年や，母ちゃん，はては親爺さんたちと，ランプの下で夜を徹しての素朴な話し合いをしながら，3 カ年継続の青年リーダー講習が生まれ，巡回畦道講座や，農村関係機関の共同巡回指導が行われるようになり，公民館の活動方向が，だんだんとかたち作られてきたといえます。

こうした私たちの歩みの中で，公民館機能論が施設論に変わり，社会教育の中心施設といわれながら，

地方教委制度の施行以来設置率が頭うちになり，体育館や児童会館がドンドン作られていく。

けれども町長部局の臨時調査室で，町村自治体の改善を考える中で，本当の意味での住民と行政の靱帯としての本来の公民館の性格が再びクローズアップされるときが必ず来ると考えるのは果たして公民館人としての我田引水だろうか。

条件整備もなされないまま，農業学園，商工学園の重荷を背負わされて動きがとれなくなったり，市町村教委の下請事業施設から脱却して，新しい活動領域に目を向ける時期がまもなくやって来る。又，市町村自治体の体質改善が，それを更に早めることになることをしみじみ考えている今日このごろです。　元　道公連役員　現・羽幌町企画室

同じ『北海道公民館 20 年史』の羽幌公民館の紹介文には，「ある職員に導かれた闘志の 20 年」と題して，羽幌町公民館の略史が紹介され，「このような経過で一貫して貫かれた公民館魂があった。それは 1 人の生え抜きの公民館人が仲間を呼び，あたかも日本の公民館像を先駆するかのような泥まみれの努力が築いたもので，当公民館にとっても現在あるものはその公民館魂に導かれた闘志の 20 年である。」と記されている。

②青年活動と青年教育講習会によるリーダー育成

公民館職員となった岡和田氏や中井氏と同様に，羽幌町の公民館設置に関わっては，青年団等の青年団体の働きかけが大きく，青年たちはその後の公民館活動の中心的担い手であった。また，分館活動の中心的担い手も青年たちであり，『羽幌町史』には「羽幌町公民館は青年によって創り出され，育成されてきた」と記されている。

また，「昭和 24 年来，将来のリーダーを養成しようとして，3 カ年を 1 コースとして開設してきた『羽幌町青年教育講習会』は現在すでに 600 余名の修了者を出し，初期の修了者は現在地域組織，協同組合の幹部としてまたは組合青年部のリーダーとして各々新風を吹き込みつつあり，地域住民と公民館の力強い靱帯となっている。このことは町内 10 分館の分館長および職員の大部分がこの青年たちによって占められていることによっても証明されることである。」と，青年教育講習会がいかに青年たちを育成してきたかが記されている。

実は，羽幌町中央公民館図書室で『羽幌町青年教育指導者講習会資料　青年団体運営の手引』（羽幌町公民館編）という古い資料を見つけた。S さんに確認すると，中井さんが青年教育指導者講習会のテキストとして昭和 35（1960）年に作成したものであった。主な内容は，「青年心理」「農村に働く青年の意識の類型とその形成」「青年団の歴史と現状」「団体の組織」「団体の運営」「共同学習」「社会調査」「会議法」「討議法」「青年団体と部落づくり運動」「青年学級」「野外活動」「レクリェーション」などである。

「はしがき」には，以下のように中井氏の青年教育に対する熱い思いが書かれている。

羽幌町公民館が戦後の混乱の中で，青年教育講習会を実施してから既に久しく，その後，初級から上

級に至る継続講習に切り換えてから昭和34年秋で第6期生を送り出している。その人達が羽幌町の青年教育に果した役割は極めて大きく,困難な時代の青年活動を今日まで発展させてきた要因となっている。更に青年団体を退会後の，いわゆるOBは，各々の地域に於けるリーダーとして新らしい時代創造に努力し，着々とその実践と取り組んでいる。

そうした実績からも明らかなように，羽幌町青年教育講習会の目的は，たんに，3泊4日の集合教育を3回繰返して，青年会活動を推進するだけではない。今後吾々が迎える技術革新に対処できる産業人･社会人としての人間形成に最終の目標があり，又その人達をリーダーとして生れ出て来る新社会創造の，地域づくり活動に大きな期待を寄せている。

青年教育の体系も，産業高校･義務制青年学級等大きく従来とは変って行くであろうことが予想されているが，こうしたことも，新時代の技術革新に対する時代の要求であると云える。

かつて大人達が利用した「次代を担うものは青年だ」と云う言葉を，青年自身の言葉に取りもどす努力をお願いしたい。このささやかなテキストが，又本講習会が，あなたの人生にこのましい一刻を与えることになれば幸いである。

まさに羽幌町における公民館活動は,「羽幌町公民館は青年によって創り出され，育成されてきた」のであり，絶えず青年活動と分館活動の担い手を再生産することを通じて，地域づくりのリーダーを送り出していったのであり，公民館活動はそれらを支える要として機能していたと見ることができるだろう。

⑹　残された課題

すでに述べてきたように，本稿では羽幌町における公民館のあゆみをその形成期から成立期にかけて概観し，そこで取り組まれてきた分館体制や「走る公民館」による館外巡回活動の展開，地域社会の変貌ににによってそのような公民館体制が崩壊していく様子，そして当時の公民館活動の担い手たちについて，その実態を資料や新聞，当事者への聞き取り調査などから明らかにしてきた。

そこには，戦後直後という困難な時代を生き抜こうとする人々や地域社会の発展に主体的に対応しようとする人々とそれを支える公民館活動が力強く展開していた。そして，公民館には「公民館魂」ともいうべき熱い思いを持った職員がおり，その思いは後継者たちにも引き継がれていたのである。

しかし，現在の羽幌町の公民館活動からは，当時の面影を見ることができない。近代的なデラックスな施設である羽幌町中央公民館は，その後の地域社会の急激な変貌や近年の少子高齢化とさらなる人口流出の中,「集める公民館活動」すら縮小してきている状態といえる。たとえば，最近では羽幌町文化連盟と羽幌町公民館サークル連絡協議会が合併して羽幌町文化協会に統合したと聞く。また，羽幌町女性（旧・婦人）団体連絡協議会も解散したという。青年活動については，羽幌町では昭和60（1985）年頃までは青年団活動が行われており，羽幌町連合青

年団も存在していたが現在では消滅しているのである。

しかし，近年の「縮小社会」における地域社会が抱える課題は，単なる人口減少ではなく，65 才以上高齢者が人口の 5 割を超え，社会的共同生活が成り立たなくなる「限界集落」が増加していることに象徴される。それは都市部や市街地においても同様であり，車という移動手段を自ら持つことができなくなった高齢者にとっては，「買物難民」と呼ばれる現象が生じているのである。また，代々受け継がれてきた伝統芸能や文化等の継承者がいなくなった集落では，地域への誇りすら消えていこうとしており，まさにこれらを人と人とをつなぐことによって支えていくのが公民館の役割なはずである。

しかし，現・羽幌町公民館の体制では，公民館がこのような地域社会の持続可能な発展に直接関わることは難しいのではないだろうか。

羽幌町における近年の「縮小社会」の実態を探るとともに，羽幌町公民館がかつて確立した本館と分館プラス「走る公民館」という公民館体制を，羽幌町の現在の地域社会の中にどのように再生させていけるか。今後のケーススタディで，深めていかなければならない課題である。

～参考文献・資料～

- 『公民館のあゆみ』（北海道教育委員会。1949 年 3 月）
- 『北海道公民館 20 年史』（北海道公民館連絡協議会，1969 年）
- 『北海道公民館 30 年史』（北海道公民館協会，1984 年）
- 『羽幌町史』（羽幌町，1968 年）
- 『新羽幌町史』（羽幌町，2001 年）
- 『羽幌の文化』（羽幌町文化連盟，1983 年）
- 『上築別郷土史』（上築別郷土史編集委員会，1993 年）
- 『平郷土史』（平郷土史編集委員会，1991 年）
- 『築別郷土史』（築別郷土史編集委員会，1986 年）
- 『羽幌町青年教育指導者講習会資料　青年団体運営の手引』（羽幌町公民館編，1960 年）
- 「羽幌町公民館焼尻分館規定」
- 「分館組織図」
- 「羽幌タイムス」（昭和 23 年から昭和 31 年までの公民館関連記事を読み上げ IC レコーダーに録音しテープ起こしした原稿）―羽幌町中央公民館所蔵・持ち出し禁
- Ｓさん，Ｍさん，Ｔさんへのインタビューによる聞き取り調査テープ起こしした原稿
- 羽幌町ホームページ　http://www.town.haboro.hokkaido.jp/

（その２）に続く。

表３　羽幌町公民館のあゆみ

年	公民館・町の動き	住民・地域の動き	道・国の動き
昭和 20(1945)		○昭和 15 年に築別炭砿の採炭が始まり，昭和 16 年に羽幌炭砿鉄道株式会社設立	９月　「新日本建設の方針」 10 月　「日本教育制度に関する管理政策」(GHQ)
昭和 21(1946)	**９月　町長を委員長とする公民館設置準備委員会設置** **11 月　公民館設置委員会に発展**	**９月　羽幌政治研究会による公民館設置準備運動開始**―羽幌町連合青年会・羽幌青年会，乗馬倶楽部などによる基金造成活動	３月　第一次アメリカ教育使節団報告書 ５月　文部次官通牒「都道府県並びに市町村社会教育委員設置について」 **７月　文部次官通牒「公民館の設置運営について」(「寺中構想」)** ８月　教育刷新委員会設置 **８月 19 日　「公民館の設置運営に関する件」道庁教育・民政・内務・経済の各部長名で支庁・市町村へ通知** 11 月　日本国憲法公布
昭和 22(1947)	１月 13 日　役場会議室に公民館を設置（町長が館長を兼務） ４月　初の町長選挙 12 月　兼任館長　兼任公民館主事（岡和田三郎氏）発令	○人口　17969 人 ○羽幌二坑（上羽幌）の開発始まる	３月　教育基本法・学校教育法公布 ４月　地方自治法公布
昭和 23(1948)	５月　専任公民館書記配置（中井喜美雄氏） ８月１日　羽幌町公民館設置条例 羽幌町公民館条例　施行	○羽幌本坑（羽幌砿）の開発始まる	３月　青年学校廃止 ４月　文部省「社会学級」委嘱開始 ７月　教育委員会法公布 11 月　北海道教育委員会発足
昭和 24(1949)	３月 15 日　公民館（元･写真館を買収し改装）の開館式挙行　20 日進駐軍民事部より「ナトコ」映写機貸与される―**館外巡回活動(「走る公民館の前身）へ** **○羽幌町青年教育講習会はじまる(昭和 43 年までの開催は確認)**		１月　教育公務員特例法公布 ３月　北海道教育委員会『公民館のあゆみ』発行 ６月　社会教育法公布　北海道教育委員会，公民館設置への助成策を進める ８月　市町村立公民館設置補助規則（北海道教育委員会）
昭和 25(1950)	３月 31 日　専任公民館主事発令（中井氏） ４月１日　専任館長発令（岡和田氏） ８月１日　中央分館（中央小に併設）開館	○人口　22545 人	４月　図書館法の公布 ５月　文化財保護法の公布 ８月　市町村立公民館設置補助金規則（北海道教育委員会） ９月　第二次アメリカ教育使節団報告書 12 月　地方公務員法発布
昭和 26(1951)	５月１日　平分館（新築）開館		５月　日本青年団協議会結成 ６月　社会教育法一部改正 ９月　講和条約・日米安保条約調印 **９月　「走る公民館の実施について」(北海道教育委員会社会教育部)** 12 月　博物館法公布

年	公民館・町の動き	住民・地域の動き	道・国の動き
昭和 27(1952)	1月1日　朝日分館（朝日小に併設）開館 **7月　「走る公民館（いづみ号）」はじまる** 8月27日　築別炭礦分館（新築）開館 11月1日　公選による教育委員会発足・岡和田氏教育次長に発令。公民館長兼務。(教育委員会の事務所は，公民館事務室に置かれた)		○北海道公民館連絡協議会（現・北海道公民館協会）発足
昭和 28(1953)	4月1日　岡和田氏教育長就任(公民館長兼務)	○羽幌婦人会発足(市街地6地区) ○人口2万人を超す ○青年学級開催（中央・平・朝日）	8月　青年学級振興法公布
昭和 29(1954)		8月　羽幌町婦人団体連絡協議会発足	6月　教育二法公布
昭和 30(1955)	4月1日　曙分館（新築）開館 4月1日　天売村公民館を天売分館に	4月1日　天売村を編入合併 6月27日　羽幌町青年団体連絡協議会発足 人口　26840人	○静岡県稲取町，山梨県柏村実験社会学級
昭和 31(1956)	10月20日　道立羽幌病院移設後を改築して羽幌町公民館とする。(公民館単独)　10月中井主事全国公民館表彰		6月「地方教育行政の組織および運営に関する法律」公布
昭和 32(1957)	6月「走る公民館(いづみ号②)」(小型ライトバン）配置 11月3日全国準優良公民館表彰		
昭和 33(1958)	5月1日　S氏公民館に採用	10月　以軽巣小と築別小を統合し光洋小開校	
昭和 34(1959)	T氏公民館に勤務	○焼尻村を編入合併	4月　社会教育法大改正 12月　公民館設置及び運営に関する基準」について告示
昭和 35(1960)		○人口　28168人 10月　上築別小と築別小を統合し幌北小開校	1月　新安保条約調印 9月　池田内閣「高度成長・所得倍増政策」発表
昭和 36(1961)			10月　全国の中学で一斉学力調査 6月　スポーツ振興法公布
昭和 37(1962)	1月1日　焼尻分館開館・上築分館（新築）開館 4月1日　中井氏に公民館長事務取扱及び社会教育主事発令 8月「走る公民館(いづみ号③)」(マイクロバス）配置		
昭和 38(1963)	1月31日　岡和田氏教育長辞任 9月16日　築別分館（新築）開館	5月　太陽小・太陽中・旭が丘小廃校 8月21日　羽幌町文化連盟創立	1月　経済審議会「経済発展における人的能力開発の課題と対策」答申
昭和 39(1964)	M氏公民館に採用 12月1日　羽幌砿分館（新築）開館	○人口3万人を超す 9月　平中・旭が丘中廃校	4月　全国の市町村で家庭教育学級開設（文部省補助） 10月　東京オリンピック

年	公民館・町の動き	住民・地域の動き	道・国の動き
昭和 40(1965)	９月 11 日　羽幌児童会館（新･羽幌町公民館）完成＝教育委員会社会教育課も同居	○人口　30266 人 ○公民館でサークル活動が活発になる。 ３月　平小廃校・曙中廃校	
昭和 41(1966)			
昭和 42(1967)	８月１日　中井氏町長部局へ異動		
昭和 43(1968)	＊この間，教育長が公民館長を兼務		○全公連「公民館のあるべき姿と今日的指標」発表
昭和 44(1969)			
昭和 45(1970)	○築別炭礦分館閉館 12 月１日　中井氏公民館長に発令 ○羽幌礦分館閉館	12 月 19 日　羽幌炭砿閉山	
昭和 46(1971)		５月　太陽小・太陽中・旭が丘小廃校 ８月 21 日　羽幌町文化連盟創立 10 月　上羽幌小・上羽幌中廃校	○社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」
昭和 47(1972)		○人口が半減し，約１万５千人となる	
昭和 48(1973)			
昭和 49(1974)			○社会教育審議会建議「在学青少年に対する社会教育のあり方」 ○社会教育審議会答申「市町村における社会教育指導者の充実強化のための施策について」
昭和 50(1975)		○人口　13624 人 ３月　羽幌中央中・築別中・北辰中（旭が丘中と曙中の統合中学）廃校	
昭和 51(1976)		○羽幌町公民館サークル連絡協議会結成	
昭和 52(1977)	４月１日　Ｓ氏　公民館長 11 月１日　中井氏町長部局へ異動		
昭和 53(1978)			
昭和 54(1979)			
昭和 55(1980)		○人口 13254 人	
昭和 56(1981)	４月１日　Ｔ氏　公民館長		○中央審議会答申「生涯教育について」
昭和 57(1982)			
昭和 58(1983)			
昭和 59(1984)			
昭和 60(1985)		○人口　12256 人	○臨時教育審議会第１次答申「生涯学習体系への移行」
昭和 61(1986)	９月 16 日　現･羽幌町中央公民館完成	○国鉄羽幌線廃止	
昭和 62(1987)			○臨時教育審議会第４次（最終）答申

年	公民館・町の動き	住民・地域の動き	道・国の動き
昭和 63(1988)			○文部省に生涯学習局設置
平成元(1989)			
平成 2 (1990)		○人口 10944 人 3 月　曙小廃校	○中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」 ○「生涯学習振興整備法」公布
平成 3 (1991)			○中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」
平成 4 (1992)		3 月　朝日小廃校	○生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」
平成 5 (1993)			
平成 6 (1994)			
平成 7 (1995)		○人口 10102 人	
平成 8 (1996)			○生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」
平成 9 (1997)			
平成 10(1998)			○生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」 ○特定非営利活動促進法（NPO 法）制定
平成 11(1999)			○生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす―生涯学習の成果を生かすための方策について―」 ○社会教育法改正（地方分権一括法案に関する改正）
平成 12(2000)	4 月 1 日　分館体制を廃止	○人口 9364 人 3 月　羽幌中央小学校廃校	
平成 13(2001)		3 月　羽幌光洋小学校廃校	○社会教育法改正（教育改革国民会議報告を受けた改正）
平成 14(2002)			
平成 15(2003)			○「公民館の設置及び運営に関する基準」改正 ○中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」
平成 16(2004)			
平成 17(2005)		○人口 8740 人	
平成 18(2006)			○改正教育基本法公布
平成 19(2007)		3 月　羽幌幌北小学校廃校　―島を除く町内 1 小学校 1 中学校となる。	
平成 20(2008)			
平成 21(2009)			
平成 22(2010)		○人口 8189 人（12 月末現在）	

＊資料と聞き取り調査に基づき筆者作成